

保護者様

学校給食及び牛乳中止依頼書による給食中止の手続きについて（ご案内）

日ごろは、学校給食の運営にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標題につきまして、学校給食については、事前に食材発注などの準備を行うため、風邪などによる急な欠席の場合は、原則として給食を止めることができず、給食費が発生します。しかし、病気や怪我での入院による、長期（土・日・祝日を含まない原則連続して11日以上）の欠席等、やむを得ない事情がある場合は、所定の手続きをいただければ、連絡を受けた日の4日後（土・日・祝日は含まない）から学校給食の提供の中止が可能となり、中止した分の給食費は発生しません。

つきましては、長期で給食を中止される場合は担任までご連絡ください。本校 HP や Sigfy からダウンロードし、下記に必要事項をご記入のうえ、学校へご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【留意事項】

※給食費の精算については、再開後または年度末に調整させていただきます。

※年度が替わる際には、改めて給食中止依頼書の提出をお願いします。

学校給食中止依頼書

令和 年 月 日

年 組 番 児童氏名

保護者氏名

◆下記の理由に伴い、 月 日～ 月 日まで

給食中止を依頼します。

また、 月 日より、給食開始を依頼します。

・理由

--

校長	教頭	教務	学年主任	担任	養護	事務補助	事務